

津山市職員互助会の概要

1 名称

津山市職員互助会

2 会の目的

職員の福利厚生・相互扶助及び親睦を図ること

3 設立年月日

昭和34年4月1日

4 設立根拠

津山市職員互助会会則(昭和34年4月1日施行)

5 会員数

821人(平成26年4月1日現在)

6 役員体制

会長	1名
副会長	1名
会計	1名
常務理事	1名
理事	4名
評議員	42名
監事	2名

7 事業概要

(1) 公費充当事業(事業費の1/2相当額を公費負担する事業)

事業名称			事業概要
厚生費	文化 体育費	各部助成金	互助会に登録しているクラブの活動に対する助成金
		交流助成	友好交流都市との交流助成金
		各部褒賞金	優勝又は準優勝の成績を収めたクラブに支給
	健康 増進費等	職場旅行補助金	職場の2/3以上の職員が参加する旅行に対して助成
		グラスハウス利用助成	本人及び同居の家族の利用助成(施設に補填)
		職員親睦大会等助成	職員親睦スポーツ大会等に対する助成

(2) 互助会単独事業(会費のみを財源とする事業)

事業名称		事業概要
給付金	人間ドック補助金	人間ドックを受診したとき本人へ給付
	永年勤続記念品	会員が25年以上在会したとき本人へ給付
	退会記念品料	会員が退会したとき本人へ給付